

# 【新型コロナウイルス対策】 雫石町ビジネスモデル拡充支援事業費補助金のお知らせ

## ■雫石町ビジネスモデル拡充支援事業費補助金

キャッシュレス決済及びインターネット販売の導入など業務の転換拡充や経営の多角化に取り組む事業者を支援します。

**対象者**：町内に本店または営業所を有する中小企業者

**対象期間**：令和2年4月1日～令和3年2月28日まで

※令和4月1日以降で交付決定前に着手した経費も支払いの確認ができれば対象とします。

### 対象事業

#### 1 キャッシュレス決済導入整備

キャッシュレス決済のための備品購入及び導入を広告宣伝するための費用

#### 2 インターネット販売環境整備

ネット販売のために必要な許可申請費用及びネット環境整備費用、広告宣伝するための費用

**対象経費**：①消耗品費、役務費、広告宣伝費、備品費等

②その他町長が必要と認めるもの

### 必要書類

#### 1 交付申請時 補助金交付申請書（様式第1号）

〔添付書類〕

事業計画書（様式第2号）／収支予算書（様式第3号）

#### 2 事業完了時 補助事業完了届（様式第8号）

〔添付書類〕

実績報告書（様式第9号）／収支決算書（様式第10号）

／対象経費の支払いを証明する書類（領収書等）

#### 3 請求時 補助事業交付請求書（様式第12号）

〔添付書類〕

振込通帳の写し、運転免許証等の写し（個人事業主の場合）

**申請期限**：令和3年2月28日

### その他

申請を検討している場合は、あらかじめ下記までお問合せ下さい。

補助上限

10 万円

補助対象経費  
の1/2



【お申し込み・問い合わせ】

雫石町観光商工課 商工労政グループ



692-6497

FAX 692-5208

Email:kankou@town.shizukuishi.iwate.jp